

投資被害撲滅！ 全国一斉110番を実施します！

近時、商品先物取引被害の相談件数は減少傾向にあると言われていたのですが、現在も、スマート CX や金地金取引を端緒として不招請勧誘禁止の潜脱を行い、一般市民への強引な勧誘がなされている事案が多数存在し、商品先物取引被害以外にも、証券取引、くりっく 365 取引、外貨建保険等の金融商品取引被害や、FX 取引被害、特殊詐欺、CO2 排出権取引、金地金売買等々の詐欺的金融商品被害の相談も増加しています(警察庁の発表では、振り込め詐欺、金融商品取引詐欺等の特殊詐欺認知件数は、令和 2 年度では 1 万 3000 件を超え、被害金額も年間 300 億円前後で推移しています)。

また、新しい傾向として、出会い系サイトやマッチングアプリ等をきっかけとする投資詐欺、暗号資産(仮想通貨)取引への投資、出資に関する被害も急増しています。

こうしたことから、今年度も、先物取引被害に取り組む全国の弁護士有志の組織である「先物取引被害全国研究会」により、全国一斉投資被害 1 1 0 番が企画されることになり、奈良弁護士会でも、詐欺的投資被害の防止・救済に寄与すべく、「投資被害 1 1 0 番」を実施し、無料電話相談に応じることとしました。

相談内容の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

実 施 日	令和 4 年 2 月 2 5 日 (金)
実施時間	午前 1 0 時から午後 4 時
実施方法	弁護士による電話相談
相 談 料	無料 ※別途、電話料金がかかります。
電話番号	0 7 4 2 - 2 2 - 5 0 8 0 (当日のみ繋がります)

問い合わせ先

奈良弁護士会 0 7 4 2 - 2 2 - 2 0 3 5 (平日 9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0)